

# 親、おじ・おばが元気なうちに考えておきたい 資産対策チェックリスト

北陸（福井・石川・富山）に親族がいる方へ。相続や認知症の問題は突然直面することもあります。

今のうちに確認しておきたいポイントをチェックリスト形式でまとめました。

▶ 当てはまる項目に✓を入れてください。3つ以上当てはまる場合は、3ページ目の「まとめ」をご参照ください。

## ① 財産の把握について

- 親族の預金口座がどこにあるか、家族が把握していない
- 実家などの不動産が誰の名義になっているか確認したことがない
- 株式・保険・年金など、財産の全体像がよくわからない

## ② 家族での話し合いについて

- 相続について、家族でじっくり話し合ったことがない
- 親族が「財産をどのように分けたいか」を家族に伝えていない
- 老後の介護や生活について、親族本人の希望を聞いたことがない

## ③ 認知症・判断能力への備えについて

- 認知症になった場合の財産管理について、具体的に考えたことがない
- 「成年後見」「家族信託」という言葉を聞いたことがあるが、よく知らない
- 親族がひとり暮らし、または遠方に住んでいる

## ④ 相続の準備について

- 遺言書があるかどうか知らない
- 相続人が誰になるのか、正確に把握していない
- 不動産の相続登記が2024年から義務化されたことを知らなかった

## 認知症になると、できなくなること

「家族がいるから大丈夫」と思っている場合でも、法律上は家族であっても本人の代わりに手続きできない場合があります。どのようなことができなくなるのか、知っておきましょう。

### 預金の引き出し・振り込みができなくなる



本人の判断能力が不十分と判断された場合、銀行口座が凍結されることがあります。介護費用や生活費の引き出しも、家族であっても自由にできなくなります。

### 不動産の売却・活用ができなくなる



実家の売却や賃貸化など、不動産に関わる契約には本人の意思確認が必要です。認知症の診断後は、不動産会社や司法書士も手続きを進めることができません。

### 遺言書の作成・変更ができなくなる



遺言書は、判断能力があるうちに作成する必要があります。認知症が進んだ後では、法的に有効な遺言を残すことが難しくなります。

### 保険・金融商品の変更ができなくなる



受取人の変更や解約など、保険・金融商品の契約変更も本人の意思確認が必要です。家族が代わりに手続きしようとしても、受け付けてもらえないことがあります。

### 大切なのは、「元気なうちに準備すること」です



認知症の診断が出てから動こうとしても、多くの手続きができなくなっています。ご本人の判断能力がしっかりしているうちに、将来の備えを整えておくことが重要です。早すぎるということはありません。

## 代表的な対策方法

制度の詳しい勉強は不要です。「こういった方法がある」と概要を知っておくだけで、準備の第一歩になります。

財産 管理	<h3>家族信託（民事信託）</h3> <p>ご本人が元気なうちに、信頼できる家族に財産管理を委ねる仕組みです。認知症になった後も、不動産の売却や預金の管理を続けることができます。口座凍結のリスクに、事前に備えることができます。</p>
----------	--

後見人 の指定	<h3>任意後見</h3> <p>将来、判断能力が低下したときに備えて、信頼できる人を後見人として事前に指定しておく制度です。本人が元気なうちに契約しておく必要があります。</p>
------------	--

相続の 準備	<h3>遺言書（公正証書遺言）</h3> <p>「誰に何を残したいか」を法的に明確しておくための書類です。公正証書遺言であれば手続きが確実で、家族間のトラブルを未然に防ぐ効果もあります。</p>
-----------	---

### 状況別の対策イメージ

ご状況	よく選ばれる対策
親族がまだ元気。将来の認知症に備えたい	家族信託 + 任意後見
財産の引き継ぎ先を明確にしておきたい	遺言書
認知症対策も相続対策も両方整えたい	家族信託 + 任意後見 + 遺言書
すでに認知症の診断がある	法定後見（成年後見）

### 3つ以上チェックがついた方へ

いますぐ手続きが必要ということではありません。ただ、将来のトラブルを防ぐには、一度ご家族の状況を整理しておくことが大切です。資産の内容やご家族の状況によって、適切な対策は異なります。「何かを始めればよいかわからない」という場合も、状況の整理からご相談いただけます。

**オンライン相談のご案内**    **司法書士法人 GK オンライン相談予約**    <https://fukuigk.com/online/>

資産対策の方法は、ご家族の状況によって異なります。オンライン相談では、現在の状況をお聞きしながら、何が必要かを一緒に整理することができます。ご相談のみでも構いません。